

第3次日野市行財政改革大綱の実施結果

平成23年（2011年）5月

日野市行財政改革推進本部

《 目 次 》

I 第3次行財政改革大綱の概要	2
1 はじめに	2
2 社会経済状況	
3 第3次行革大綱の概要	5
(1)目指す方向性	5
(2)実施期間	5
(3)新たな行政課題	5
(4)基本方針	5
(5)市民サービス向上の取組み	5
(6)行財政改革の具体的な取組み	7
(7)主要数値目標	8
4 第3次行革大綱と集中改革プランとの関係	8
II 実施結果	10
1 主要数値目標の結果	10
2 改革項目の実施結果	
(1)総括	13
(2)主な改革項目の実施結果	13
3 今後の行財政改革の進め方	20
【資料】	
第3次行革を通じて向上した主な市民サービス	21

第3次日野市行財政改革大綱の実施結果 ～市民サービスの向上を目指した取り組み～

I 第3次行財政改革大綱の概要

1 はじめに

第3次日野市行財政改革大綱（以下「第3次行革大綱」という。）は、第2次行革大綱の改革・改善項目の実施状況を検証した結果、一部実施を含めた実施状況が95%を超えたことから、第2次行革大綱の実施期間を平成16年度に繰上げて終了し、平成18年10月、市民協働により新たに策定したものです。当時の厳しい経済状況、国・地方を通じた財政危機、地方分権の推進など社会経済の構造が大きく変化する中で、高齢化の進行に伴う高齢者医療費や介護保険費、生活保護費などの社会保障関連費の増大が予想されたほか、安全・安心対策や子育て支援、健康対策、教育の充実、環境にやさしいまちづくりなど、新たな行政課題への取り組みが必要となっていました。

また、これまでのような行政からの一方通行のサービス提供の形態から、市民と行政の役割分担を明確にした協働体制の確立も重要な課題となっていました。

そのため、市政が直面するこのような多くの行政課題に対し、「市民サービスの向上を目指す行財政改革の取り組み」を目指す方向性として、第3次行革大綱を策定し、市民のための市政、効率的な行政運営を目指した行財政改革を推進してきました。

2 社会経済状況

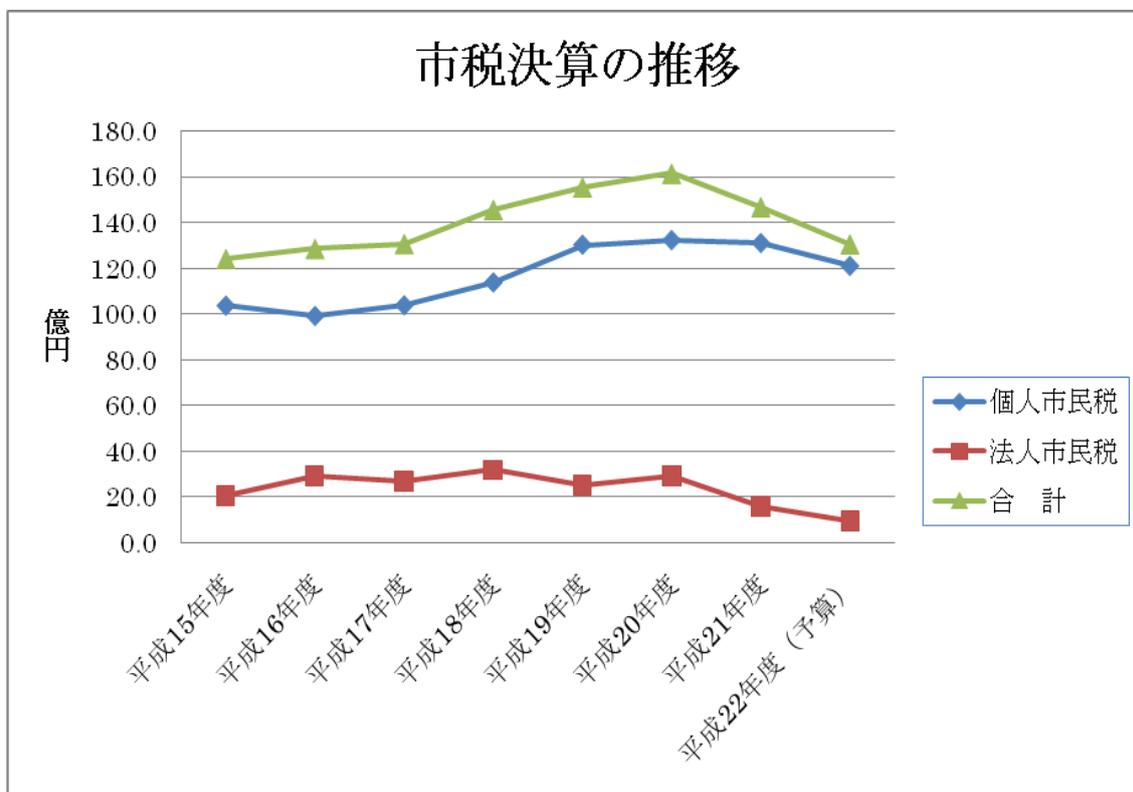
第3次行革を策定した平成18年前後の日野市を取り巻く環境は、長引く景気の低迷からの回復の兆しも見られ、製造品出荷額等は平成17年度に続き、1兆円を突破しました。これにともない、平成14年度に底を打った市税収入は、増収に転じ、平成18年度には280億円台まで回復。その後も輸出関連企業を中心に景気の緩やかな回復が持続し、平成20年度の市税収入は302億円まで伸びました。

しかし、平成20年秋のアメリカ発の世界金融危機により、日本経済は再び大きく後退。市内の輸出関連企業を中心に大きな影響を受け、法人市民税の大幅な減収が予想されました。そのため、市では、平成11年に続き、平成21年2月、再び「財政非常事態宣言」を出すにいたりしました。

その後、日本経済は緩やかな立ち直りを見せていましたが、平成22年夏以降急激な円高が進み、輸出関連企業はまたもや厳しい試練にさらされ、市税収の回復にブレーキが掛けられました。さらに、市内大手企業の工場移転やここまでの東日本大震災による景気への影響など、先行きが見通せない状況です。

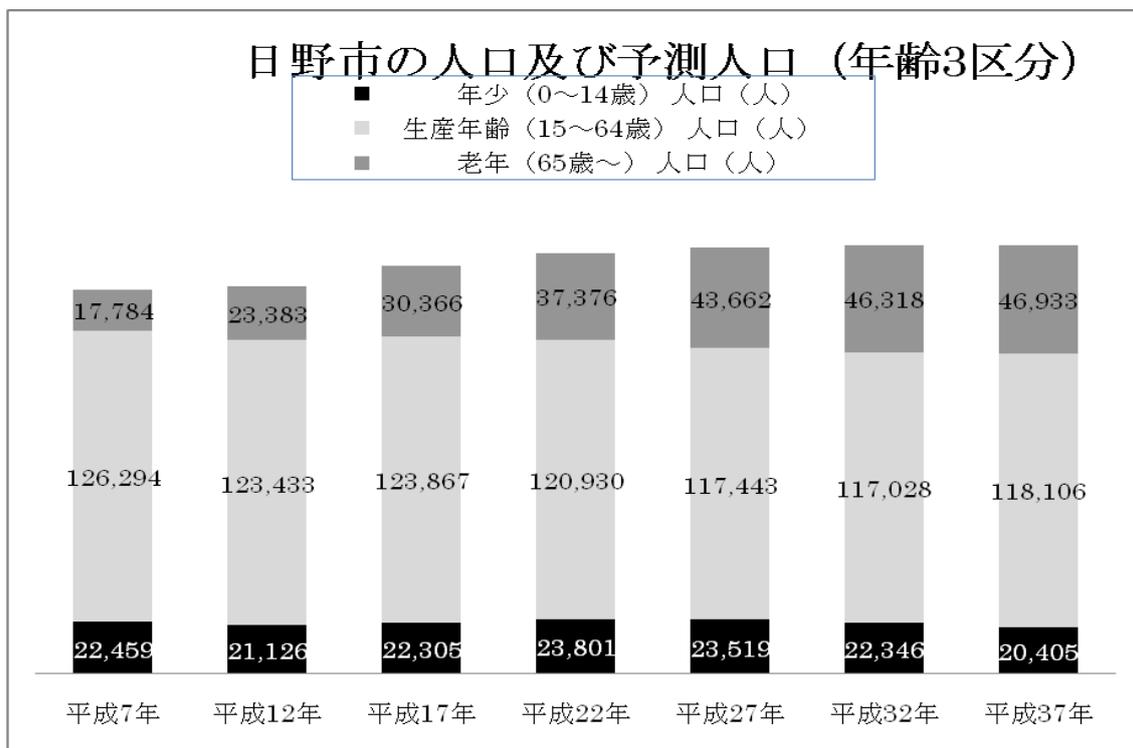
一方、第3次行革大綱期間にも、確実に日野市においても少子高齢化が進んでいます。平成17年の老年人口（65歳以上）の全人口に占める割合は、17.1%でしたが、23年は21.2%と4.1ポイント高まっています。老年人口の割合が21%を超えた社会を「超高齢社会」と呼んでいます。日野市も超高齢社会に突入しました。また、この間、地方分権の進展、雇用形態の多様化、地球温暖化防止対策の強化、教育環境の整備など、社会環境も大きく変化しています。

【(グラフ1) 市税決算の平成15年度～22年度(予算)の推移】



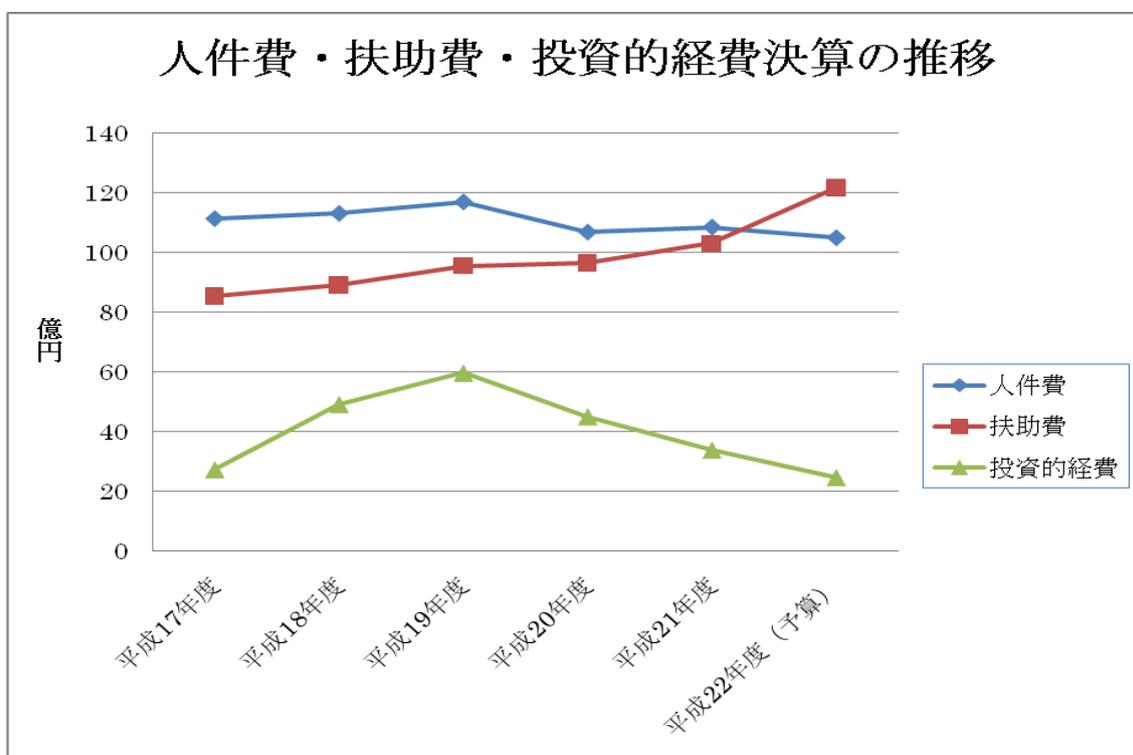
出典：一般会計決算書、一般会計予算書

【(グラフ 2) 日野市の人口及び予測人口 平成 7 年～37 年度の推移】



出典：国勢調査、日野市人口推計報告書

【(グラフ 3) 人件費・扶助費・投資的経費 平成 17 年度～22 年度の推移】



出典：市町村決算状況調査結果等

3 第3次行革大綱の概要

(1) 目指す方向性

市民サービスの向上を目指す行財政改革の取り組み

(2) 実施期間

平成17年度～22年度（6カ年）

(3) 新たな行政課題

- ・ 市民が安全・安心して生活できる取り組み
高齢者が更に安心して暮らせる仕組み
災害に強いまちづくり、公共施設の耐震化
- ・ 少子化に対応した子育て施策の展開
多様化する子育てニーズ、学校教育環境の充実
- ・ 健康でいつまでも暮らせる取り組み
- ・ 市民サービス格差の是正
「制度の狭間」への行政対応

(4) 基本方針

- ・ 縮減するだけの行革としない
- ・ 行政評価に基づく徹底した事業の見直し
- ・ 努力の成果を新たな市民ニーズに活用

(5) 市民サービス向上の取り組み

①時代に応じた行政サービス

- ◆ 保育園等改革計画を策定し保育園・児童館・学童クラブの充実
 - ・ 保育園・児童館・学童クラブの特徴的取り組みを実施
 - ・ 相談事業の充実（出張サービス、育児の悩み相談員、虐待ワーカー等）
 - ・ 育成時間の拡大（時間延長、早朝預り（児童館を除く）など）
 - ・ 障害児保育、病後児保育、夜間保育（保育園）、児童館で不登校対策を実施
 - ・ 保育の質を担保、保育内容充実を目的に民営化・指定管理者の導入
 - ・ 多様化する市民ニーズ対応（夜間対応の「駅前学童」、「子育てカフェ」、経験や専門知識を持つ職員の活用） など
- ◆ 放課後の子どもたちの居場所（学校施設を活用した学童クラブ等と連

携)

- ・ 放課後の子どもたちの安全な居場所
- ・ 授業の補習やスポーツ指導の提供
- ◆日本一の図書館サービスを目指す
 - ・ 市民に便利な図書館づくり(図書館コンビニ、高齢者宅配サービス、病院図書館サービス、ヤングアダルトコーナーの実施など)
 - ・ 市内図書館(日野・百草・平山)の夜間・祝日会館の実施
 - ・ 図書館電算システムと書籍データ・ベースの他市との共同開発・運用 など

②他市に誇れるまちづくり

- ◆日本一の ICT 教育を推進
 - ・ 小中学校の校内 LAN 環境の全校整備、普通教室でのインターネット活用
 - ・ 小学校コンピュータ教室で 1 人 1 台パソコン体制
- ◆環境にやさしいまちづくり
 - ・ 更なるごみの減量化、地域美化活動支援
 - ・ 自然エネルギーの活用・省エネルギーの取組み
- ◆「日野人げんき！プラン」の取組みを推進
 - ・ 日野人四大運動事業(さわやか健康体操、パワーリハビリテーション、いきいきウォーキング、楽・楽トレーニング体操)
 - ・ 1 万人に 1 人の保健師配置、1 中学校区に 10 名の健康づくり推進委員
 - ・ (仮称)食育推進条例、(仮称)食育推進計画など「食」を通じた健康・教育への取組みの推進 など

③安全・安心のまちづくり

- ◆地域・学校・行政が一体となった安全安心の取組み、安全安心の公共施設整備
 - ・ 地域、学校、行政が協力して見守る仕組み(スクールガード、安全パトロール、ワンワンパトロール)
 - ・ 不審者情報メールサービスの全校配信、緊急時用防犯ブザーを児童に配布
 - ・ 学校施設等の機械警備の拡大(校内緊急通報システムの設置、防犯カメラ)など
- ◆安全・安心・快適に暮らすことができる住環境を整備
 - ・ 地域防災計画の推進し、自主防災組織の拡大、消防団組織の充実
 - ・ 防災関係機関の初動態勢の整備

- ・ 地域特性を生かした洪水ハザードマップを作成し有効活用
- ・ 安全・安心なみちづくり整備計画を策定し、バリアフリー化を促進
(狭あい道路整備、幹線道路整備、駅周辺整備)
- ・ 学校施設、公共施設の耐震化、民間建物の耐震性の向上
- ◆市民に信頼される市立病院の再構築
 - ・ 医師、看護師等を確保し診療体制の充実を図る
 - ・ 地方公営企業法の全部適用による経営健全化の推進
 - ・ 地域医療連携の拡充を図る など

④地域支援施策の展開

- ◆地域市民活動支援の推進
 - ・ 地域サポーター制度の導入
 - ・ 社会貢献を目的とした市民活動団体（NPO）を支援・育成
 - ・ 地域の人材を活用（情報技術専門家、子育て支援など）
- ◆地産地消を推進
 - ・ 援農ボランティア制度の確立
 - ・ ボランティアと農家との調整する援農支援センターを設立
 - ・ 地場産野菜の自給率の向上（農業応援チーム、市内需要の増加）
 - ・ ファーマーズセンターの設置
 - ・ 学校給食への地場野菜活用を全校実施

(6) 行財政改革の具体的な取組み

- ◆職員の削減や適正な給与水準
 - ・ 定員管理の適正化 職員数 150 名の純減
 - ・ 給与の適正化、各種手当の見直し
 - ・ 人事評価制度の運用、人材育成、意識改革 など
- ◆市民サービスの向上と運用の効率化
 - ・ サービスの質を担保した民間委託の推進、指定管理者制度の導入
 - ・ 施設等の有効活用
 - ・ 積極的な情報公開 など
- ◆成果を重視した効果的な行政運営
 - ・ 行政評価システムを活用した事業の見直し
 - ・ 外郭団体の運営改善
 - ・ 柔軟な組織体制整備 など

(7) 主要数値目標

<目標数値 1>

- ・職員を 150 人純減します

<目標数値 2>

- ・人件費構成比率を 20%以下にします（平成 16 年度 21.3%）

<目標数値 3>

- ・市の経常収支比率を 85%以下にします（平成 16 年度 88.3%）

<目標数値 4>

- ・公債費比率は 7%以内を継続します（平成 16 年度 6.7%）

<目標数値 5>

- ・市税等の現年度徴収率 99.6%を目指します（平成 16 年度 98.6%）

<目標数値 6>

- ・平成 19 年度より市立病院に地方公営企業法の全部適用を実施し、抜本的な経営健全化を推進します

<目標数値 7>

- ・「日本一の ICT 教育」を推進します

<目標数値 8>

- ・1 万人に 1 人の割合で保健師を、1 中学校区に 10 人の健康づくり推進委員を配置し、市民の健康増進に努めます

4 第 3 次行革大綱と集中改革プランとの関係

集中改革プランとは、総務省が「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成 17 年 3 月 29 日総務省）で示した下記の事項について、日野市が、具体的な取組内容を他団体と比較可能な数値・指標を用い、行革の目標成果を分かりやすい形で市民に明示したプランです。

日野市では、この集中改革プランを平成 18 年 3 月に策定しました。当市の集中改革プランは、第 3 次行改革大綱と整合を図り、集中改革プランに掲げ

られる事項を、第 3 次行革大綱の中に包含しています。この集中改革プランは、市が今後 5 年間に確実に取り組まなければならない緊急の課題を中心に作成しました。市の行財政改革の取り組みは、基本的には第 3 次行革大綱により進めてきましたが、集中改革プランは、行革大綱の実施項目から、主に

(1) 定員管理、(2) 人事給与、(3) 民間委託の推進の部分を選択し、行革大綱と整合を図った計画としています。

集中改革プランについては、平成 17 年度から 21 年度までが実施期間となっており、すでに広報「ひの」平成 22 年 10 月 15 日号及び市ホームページなどで、実施結果を公表しています。

【集中改革プランに掲げる事項】

- (1) 事務・事業の再編・整理・廃止・統合
- (2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）
- (3) 定員管理の適正化（職員の年度別純減数を明記）
- (4) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等）
- (5) 第三セクターの見直し
- (6) 経費節減等の財政効果（他団体と比較可能な指標）

II 実施結果

1 主要数値目標の結果

【目標数値1】職員を150人純減します

＜結果＞⇒ **達成** 純減数155人達成

小学校給食調理業務の民間委託や水道業務の東京都移管などにより、平成17年4月1日現在の職員数1,499人を、平成22年4月1日現在には1,344人とし、目標を5人上回る155人を純減（純減率10.3%）しました。この純減率は全国市区町村の純減率平均9.9%を0.4ポイント上回っています。

【目標数値2】人件費構成比率を20%以下にします（平成16年度22.5%）

＜結果＞⇒ **達成** 平成21年度は18.7%

人事院及び東京都人事委員会勧告に沿った適正な給与改定、係長職手当の廃止を始めとする各種手当の見直しを実施したほか、定型業務等の民間活力導入により人員削減を図ってきました。その結果、平成21年度の人件費構成比率は18.7%となり、目標を達成しました。平成22年度も引き続き達成見込となっています。

今後も給与の適正化や民間活力導入により、人件費の抑制に努めます。

【目標数値3】市の経常収支比率を85%以下にします（平成16年度88.3%）

＜結果＞⇒ **未達成** 平成21年度は91.4%

平成21年度の経常収支比率は91.4%であり、平成22年度も、目標の達成は困難な見込です。平成21年度の経常収支比率の多摩26市の平均は93.2%であり、日野市の数値は第15位でほぼ中位となっています。なお、平成21年度の全国の市区町村を総合的に見た経常収支比率は91.8%です。

達成できなかった主な要因としては、経済状況の悪化による市税収入の減少と少子高齢化の進展にともなう扶助費の増加が上げられます。今後も厳しい経済状況が続くと予想されますので、市税等の経常一般財源の収入に見合った人件費、補助費等のさらなる歳出削減に取り組んでいきます。

【目標数値4】公債費比率は7%以内を継続します（平成16年度6.7%）

＜結果＞⇒ **達成** 平成21年度5.5%で目標を大きく下回る

公債費比率は年々低下しています。平成21年度の公債費比率は5.5%であり、目標を達成しました。平成22年度も引き続き達成見込です。

今後についても中・長期的視点から、赤字公債に頼らない財政運営を推進

していきます。

【目標数値 5】市税等の現年度徴収率 99.6%を目指します（平成 16 年度 98.6%）

<結果>⇒ 未達成 平成 21 年度 98.6%。しかし、多摩 26 市では第 3 位の実績

市税等の現年度徴収率は平成 18 年度に 98.9%まで上げましたが、その後は世界同時不況による景気後退などの影響を受け、目標達成にはいたりませんでした。しかし、徴収体制の強化やコンビニエンスストアにおける収納の導入などにより、平成 16 年度水準を維持してきました。平成 21 年度減年度徴収率は 98.6%で、平成 22 年度もほぼ同水準となる見込みです。

なお、平成 21 年度の市税等の現年度徴収率の多摩 26 市の平均は 98.2%で、日野市は第 3 位と、上位に位置しています。

厳しい経済情勢の中ですが、収納方法の充実や口座振替制度の推進などにより、引き続き目標達成に向けた努力をしていきます。

【目標数値 6】平成 19 年度より市立病院に地方公営企業法の全部適用を実施し、抜本的な経営健全化を推進します

<結果>⇒ 一部達成 経営指標が改善

地方公営企業法の全部適用を実施するため、全適準備委員会を組織し検討しましたが、その後、総務省による公立病院改革ガイドラインに基づく病院改革プラン（平成 20 年度～24 年度）を策定することになり、現在この改革プランによる経営改善に向けた目標達成へ取り組んでいます。そのため、当分の間、地方公営企業法の全部適用を保留し、現状の一部適用により病院改革を進めていきます。

経営指標の一つである病床利用率は、改革プラン実施前の平成 19 年度の 67.1%から 22 年度は 78.9%に改善しています。引き続き経営改善に努め、市民から信頼される病院を目指していきます。

【目標数値 7】「日本一の ICT 教育」を推進します

<結果>⇒ 一部達成 国のプロジェクト事業の対象校にも選ばれる

市内小学校・中学校全校で校内 LAN を敷設しました。ICT を活用した分かる授業・魅力ある授業の実現のため、メディアコーディネータの支援によりコンピュータ等を活用した指導ができる教員 100%を達成しました。教員の ICT 活用指導力の向上、授業での活用・児童、生徒の情報活用能力の育成等に取り組み、日本一の ICT 教育を推進しています。

平成 22 年度には、日野第四小学校と平山小学校の 2 校が、総務省の「地域雇用創造 ICT 絆プロジェクト」の対象校となり、4 年生以上の児童に 1 人 1 台のタブレット型パソコンが配備されました。また、平山小学校の ICT 活用教育が、海外向け政府広報「Highlighting JAPAN」10 月号に紹介されました。

【目標数値 8】1 万人に 1 人の割合で保健師を、1 中学校区に 10 人の健康づくり推進員を配置し、市民の健康増進に努めます

<結果>⇒ 保健師配置：達成、健康づくり推進員配置：未達成

保健師を 1 万人に 1 人の割合で配置しました。顔の見える保健師活動を目指し、日野人げんきゼミナール、はじめまして訪問、赤ちゃん全員訪問等、市民の健康増進に努めています。

健康づくり推進員の配置（目標：1 中学校区 10 人、計 80 人）については、市民に対し勧誘努力を続けていますが、平成 22 年度は 45 人とどまっており、目標達成とはなっていません。推進委員は、サークル活動やウォーキングを実施し、地域の健康づくりの活動推進に努めています。

2 改革項目の実施結果

(1) 総括

○実施結果（全 605 項目）

- ・実施完了の項目 337 項目（56%）
- ・一部実施の項目（当面保留含む） 260 項目（43%）
- ・未着手の項目 8 項目（1%）

○効果額（総額） 147 億 1,000 万円

※効果額（総額）のうち正規職員の削減による節減額は、全て純減額でカウントしています。なお、効果額には土地区画整理事業の公共施設管理者負担金（国庫補助金）90 億 2031 万円を含みます。

(2) 主な改革項目の実施結果

第 3 次行革大綱の主な改革項目の実績は次のとおりです。なお、全 605 項目の詳しい実施結果については、別表の「第 3 次行財政改革大綱・実施計画最終結果一覧表」をご覧ください。

I 新たなランドデザインの創造	実施結果
1 市民が誇れる「まち」づくり	
・市内図書館の（日野・百草・平山）の夜間開館（19：00 まで）・祝日開館を実施する	実施完了 ※祝日の月曜日 も開館
・高幡不動駅前に七生支所を移転する	実施完了 平成 19 年度
・保育サービスの出張相談、育児の悩み等の相談員、虐待ワーカー等、相談体制の拡大・充実を図る	未着手
・公立保育園で定員弾力化を図り待機児の解消を図る	一部実施
・平成 21 年度に「たまだいら保育園」、平成 22 年度に「たかはた保育園」、平成 23 年度に「とよだ保育園」を民営化、指定管理者制度の導入を図る	当面保留
・平成 19 年度に「たまだいら児童館」、「みなみだいら児童館」に指定管理者制度の導入を図る	実施完了 平成 19 年度

・平成 20 年度に「みさわ児童館」、「しんめい児童館」に指定管理者制度の導入を図る	当面保留
・平成 20 年度に 9 学童クラブに指定管理者制度の導入を図る	当面保留
・各種申請の電子申請化を 200 種類まで拡大する	実施完了
・（仮称）図書館基本計画を策定し推進する	実施完了 平成 20 年度
・市内公共施設の建替え・大規模改修の優先順位を考慮した整備計画を策定する	一部実施
・平山図書館、平山地区センターを建替え、地域の交流の拠点となる複合施設として整備する	実施完了 平成 20 年度
・（仮称）市民の森ふれあいホールを建設する	一部実施 平成 23 年度竣工
・就学前から就学中の障害児を対象とする「発達支援センター」を整備する	一部実施 平成 23 年度発達支援室設置
・認定子ども園（幼稚園）の設置に向けた準備を進める	一部実施
・ミニバスを利用しやすいシステムの検討をする	実施完了 平成 22 年度
・小中学校の校内 LAN 環境の全校整備を行う	実施完了 平成 19 年度
・小学校コンピュータ教室で 1 人 1 台体制を整備する	実施完了 平成 20 年度
・東京都で開催される「東京国民体育大会」の競技を市に誘致していく	実施完了 平成 23 年度国体準備室設置
・放課後に、学校を子どもたちの居場所として位置づけ、授業の補習やスポーツ指導などの施策を展開する	実施完了 平成 19 年度
・日野人四大大業（さわやか健康体操、パワーリハビリテーション、いきいきウォーキング、楽・楽トレーニング体操）を推進する	実施完了 平成 17 年度

・子どもや要援護者を地域・学校・行政が協力して見守っていく仕組みの拡大を図る（スクールガード、安全パトロール、ワンワンパトロールなど）	一部実施
・不審者情報メールサービスの全校配信を開始する	実施完了 平成 18 年度
・洪水ハザードマップを活用した地域別の訓練を実施する	一部実施
・市内 3 大駅、百草園駅周辺地区の特定経路の交通バリアフリー基本構想に基づく基本計画及び道路特定事業計画を策定し実施する ・平山城址公園駅周辺のバリアフリー化を含めた整備を実施する ・南平駅周辺のバリアフリー化を含めた整備を実施する	実施完了 平成 22 年度
・小中学校校舎の耐震化を平成 19 年度に完了する ・屋内運動場の耐震化を平成 21 年度に完了する	実施完了 平成 22 年度
・公共施設の優先順位を設けた耐震化計画の策定と工事を実施する	未着手 ※児童福祉施設の耐震化は推進中
・かわせみ商品券の有効活用・市内商店街消費により商店振興を図る	実施完了 平成 18 年度
・援農ボランティア制度を確立する	実施完了 平成 17 年度
・地場産野菜の自給率向上を目指す	実施完了 平成 17 年度
2 さらなる地域支援施策の展開（サービスからサポートへ）	
・ごみゼロプランの見直しを行う	実施完了 平成 20 年度
・学校エコ改修の導入を検討する	当面保留
・情報セキュリティポリシーの強化を図る	一部実施
・災害時等不測の事態によるコンピュータ環境の危機管理体制を検討する	一部実施

・市職員の地域サポーター制度（市職員による自治会担当制度）を導入する	実施完了 平成 18 年度
・社会貢献を目的とした市民活動団体（NPO）を支援、育成する	実施完了
Ⅱ 身の丈にあった歳出構造への転換	実施結果
1 民間委託の推進と施設運営の効率化	
・道路補修作業業務の民間委託を実施する ・側溝清掃作業業務の民間委託を実施する	未着手
・小学校給食調理業務の民間委託を実施する	一部実施 7校実施。31人削減
・学校用務員業務の民間委託（嘱託員化を含む）を実施する	一部実施 ※再任用化
・図書館業務に嘱託職員を導入し効率化を図る	実施完了 8人削減
・庁内定型型業務の民間委託を図る	一部実施
・公共施設に指定管理者制度を導入する	実施完了 平成 18 年度導入開始
・「乗鞍高原日野山荘」は利用料金制による指定管理制度を導入する（将来的に閉鎖の検討含む）	実施完了 平成 23 年度中に廃止
・民間活用による市民農園の拡大を検討する	実施完了 平成 19 年度開始
・適切な時期を考慮し、第三幼稚園と第四幼稚園の統合を検討する	当面保留
2 経営感覚に基づくサービス（合理的で透明性の高い行政運営）	
・行政評価システムで市民評価を実施する	実施完了 平成 17 年度

・外部監査制度の導入を検討する	一部実施
・レガシシステムを検証し、オープンシステムへの移行を検討する	実施完了 ※平成 22 年度新 基幹システム導 入
・ホームページの活用により市政情報を積極的に発信し、市民意見を求めにニーズの把握に努める	実施完了
・市の財務状況（外郭団体の財務状況を含む）、人事・給与の状況、行政評価結果、行財政改革の進捗状況など積極的に情報を公開する	実施完了
3 多様化する市民ニーズに対応するための行政運営	
・敬老金、健康管理手当は高齢者が安心して暮らせることを基本に見直しを行う	実施完了 平成 20 年度
・老人憩いの家「かしの木荘」のあり方を抜本的に見直す	実施完了 平成 22 年度末で 廃止
・各種補助金の適正交付を判断する部署を明確にし、所期の目的を達成したもの等については、早急に廃止、見直しの対象とする	一部実施
・水道業務を平成 20 年度末に東京都へ全面移管する	実施完了 平成 20 年度末移 管
・消防団組織の見直しを行う（消防団組織の編成替えを検討する）	一部実施
・平成 19 年度 浅川苑を民間に移譲する ・浅川苑サービスセンターの民間移譲を検討する	実施完了 平成 19 年度
・栄町サービスセンターの民間移譲を検討する	実施完了 平成 22 年度末廃 止
・（財）日野市環境緑化協会の適正な事業内容の検討を行う 「緑」の行政代行を行う	未着手
・平成 19 年度より地方公営企業法の全部適用を実施し、日野市立病院の経営健全化を推進する	当面保留 ※改革プラン推 進中
・かかりつけ医と市立病院の病診連携機能を確立し、紹介率 30%以上、平均在院日数 15 日以内、逆紹介率の向上を図る	一部実施

Ⅲ 時代の変化に即応する職員の能力育成と給与水準	実施結果
1 市民の期待に応えるスリムで効率的な職員体制の実現	
・ 定年退職による欠員は、再任用職員を配置し活用することにより、職員数の抑制を図る	実施完了
・ 業務繁忙期における部内での効率的、機動的な応援体制を確立する	実施完了
・ 時間外勤務の縮減を図り、平成 14 年度における時間外手当の決算額を基本に 50%縮減（2 億円から 1 億円に）を目指す	実施完了
・ 人材育成基本方針（平成 18 年度中に作成し、19 年度から実施する）を策定する	実施完了 平成 18 年度
・ 民間企業等の接客業等の分野に積極的に職員を派遣し、顧客ニーズの把握や経営感覚を学ばせる	実施完了 平成 17 年度
・ NPO 法人への職員の派遣を検討する	未着手
・ 平成 22 年 4 月 1 日までに 150 人の削減を図る（退職者不補充）	実施完了 ※純減 155 人
・ 人事評価システムの積極的な運用を図る	実施完了
2 市民が納得できる給与水準の実現	
・ 人事院及び東京都人事委員会勧告に沿った適正な給与改定を実施する	実施完了
・ ラスパイレス指数（国家公務員を 100 とした場合の指数）の適正化を図り、給与水準の目標はラスパイレス指数 100 以下とする	実施完了 ※平成 22 年度： 100.2
・ 管理職手当の見直しを行う（平成 18 年度中に検討）	実施完了 平成 19 年度
・ 係長職手当を廃止する	実施完了 平成 20 年度 全廃
・ 互助会運営費に対する市交付を平成 17 年度と比較して 5 年間で 30%の削減を目標とする	実施完了 ※2,300 万円 削減

IV 自治体の創意工夫による財源確保と行政サービスの公平性	実施結果
1 社会動向を見据えた確実な財源確保	
・ 各部署単位で情報収集、情報交換を行い、包括的交付金の獲得を図る	一部実施
・ 市民税の現年徴収率を平成 16 年度比 1%アップの 99.6%を目指す	一部実施 ※未達成。平成 21 年度 98.6%
・ 市税の滞納繰越分は、徴収率 29.3%以上を目指す	一部実施 ※未達成。平成 21 年度 25.9%
・ 国民健康保険税の現年徴収率 95.0%以上を目指す	一部実施 ※未達成。平成 21 年度 91.2%
・ 国民健康保険税の滞納繰越分は、徴収率 31.0%以上を目指す	一部実施 ※未達成。平成 21 年度 20.2%
・ 軽自動車税以外の市税・国民健康保険税・介護保険料についてもコンビニ収納を実現する	実施完了 平成 18 年度
・ ホームページに有料で広告を掲載する（平成 18 年度実施） ・ 封筒・印刷物への有料広告を検討する	実施完了 ※広告入り封筒も導入
・ 市有財産等の貸付・売却等を推進する	一部実施
2 市民サービスの公平性の確保	
・ 手数料・使用料算出基準を策定する（算出基準、受益者負担等）	一部実施
・ 一般廃棄物（し尿）処理手数料の見直しを実施する	実施完了 平成 21 年度
・ 下水道使用料の見直しの検討	実施完了
・ 保育所運営費保護者負担金の見直しを実施する	未着手
・ 学童クラブ費の見直しを検討する	未着手

・ 財政調整基金積立額の適正化を目指し、中長期的な視点で安定した財政運営を図っていく	実施完了
・ 土地開発公社で補填の必要がある減損分（評価減）について対応策を検討・実施する	実施完了 ※経営健全化推進中

3 今後の行財政改革の進め方

第3次行革大綱は、平成22年度をもって終了しましたが、日野市を取り巻く社会経済状況は依然厳しいものとなっています。市では、平成23年度以降も引き続き効果的かつ効率的な行政運営を進めるため、第4次行財政改革大綱・実施計画（平成23年度～28年度）を策定し、積極的に行財政改革を推進していきます。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、3次行革大綱において、目標まで到達していない改革項目については、原則的に平成23年度から適用開始予定の第4次行革大綱に引継ぎ、平成28年度までの実施期間中にその実現を目指していきます。

【資料】

第3次行革を通じて向上した主な市民サービス

市民サービス	実施内容
○七生支所の高幡不動駅ビル移転	平成19年度移転。跡地は七生福祉センターとして活用
○市内鉄道駅のバリアフリー化推進	高幡不動駅、百草園駅、南平駅、豊田駅など市内各駅のバリアフリー化推進
○平山季重ふれあい館開設	平成20年度平山城址公園駅前に、複合施設(図書館、交流センター、子育て支援施設)としてオープン
○栄町こうゆう館開設	平成21年度栄町二丁目に、複合施設(児童館、地区センター、消防団詰所)としてオープン
○平山台健康・市民支援センター、百草台コミュニティセンター開設	地域の交流拠点として学校跡地を活用して開設
○不審者情報、防災情報メールの配信	平成18年度開始、防災情報も22年度から配信。22年度17,906人登録
○保育園待機児童の解消	認可保育園受け入れ人数を320人増
○学童クラブの希望者全員入所	施設を拡充し、希望者全員入所を堅持。平成16年度1,240人から22年度1,549人に
○放課後子どもプラン「ひのっち」開始	平成19年度全小学校で開始。平成22年度登録児童数8,861人(登録率94.0%)
○特養老人ホームベッド数の拡充	平成16年度326床から22年度423床に97床増加
○小中学校校舎等の整備	平山小学校、日野第一中学校建替え実施
○小中学校校舎等の耐震化推進	平成22年度全小中学校の校舎と屋内運動場の耐震化完了
○市内図書館の夜間・祝日開館	夜間開館平日19時まで延長、祝日開館実施(市政図書室除く)

第3次日野市行財政改革大綱の実施結果

平成23年(2011年)5月

日野市行財政改革推進本部

事務局 日野市企画部行政管理チーム
〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1
電 話 042-585-1111 (代) 内線 4401
F A X 042-581-2516
Eメール tokku@city.hino.lg.jp
